付紙様式第２

事　業　評　価　書

補助事業名	松島飛行場関連特定事業（医療に関する事業：東松島市子ども医療費助成事業）
補助事業者	東松島市長
実施場所	東松島市内
補助事業の成果の目標	子ども医療費の助成事業を実施することにより、医療費の自己負担額の軽減と子どもに適正な医療機会の確保を目標とする。
補助事業の内容	3歳以上15歳未満（中学校卒業時まで）の幼児及び児童・生徒における医療費の自己負担分に係る費用を助成することにより、子育て費用の軽減を図り、子どもの健康及び生活環境の向上に寄与する。
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成32年度まで

事業費及び交付金額

		23年度～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降予定	計
事業費		円 65,948,000	円 80,000,000	円 80,000,000	円 100,000,000	円 508,330,735	円 834,278,735
基金造成額	交付金額	267,194,000	86,703,000	80,000,000	80,000,000	320,000,000	833,897,000
	市町村費						0
	その他						0
	運用益	43,399	50,285	50,744	52,023	185,284	381,735
	合計	267,237,399	288,042,684	288,093,428	288,145,451	508,330,735	834,278,735
基金処分額		65,948,000	80,000,000	80,000,000	100,000,000	508,330,735	834,278,735
基金残高		201,289,399	208,042,684	208,093,428	188,145,451	－	－

補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	１回あたりの医療費助成額は平均１，７９５円となっている。助成額から受診者数を割り戻すと、対象となる児童・生徒の１人あたりの受診回数が約１１回となっており、各家庭における医療費の自己負担額の軽減がされ、本市の子育て支援に寄与している。 周知については平成28年5月発行の「市報ひがしまつしま」及び市ホームページに掲載。 平成28年10月更新の東松島市子ども医療費受給者証に「この財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金が活用されています」と印字予定。
事業の改善措置及び今後の対応	従来、子ども医療費は単独市町村費で運用されてきたものであり、財源に交付金を充てることは市においても安定的な財源でもあるため、特に改善の予定はない。
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無し